

「令和6年6月18日の沼津市等における大雨による災害」
に係る住宅ローン

1. 商品名	「令和6年6月18日の沼津市等における大雨による災害」に係る住宅ローン
2. お申込み いただける方	「令和6年6月18日の沼津市等における大雨による災害」により被災された方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2024年6月24日（月）から2025年3月31日（月）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1億円以内
5. ご融資金のお 使いみち	ご本人または3親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機 目的資金・負債整理資金は除きます） ○被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費 等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご返済期間	40年以内 ※上記ご返済期間内で、当初1年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	変動金利 年0.70%（保証料込み） ※ 2024年6月24日現在。
8. 保証機関	○団体会員の間接構成員の方 保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会 ○上記以外の方 保証機関：（一財）静岡県勤労者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます
11. 担保不動産 取扱手数料	不要

「令和6年6月18日の沼津市等における大雨による災害」
に係る福祉ローン

1. 商品名	「令和6年6月18日の沼津市等における大雨による災害」に係る福祉ローン
2. お申込み いただける方	「令和6年6月18日の沼津市等における大雨による災害」により被災された方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2024年6月24日（月）から2025年3月31日（月）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1,000万円以内（1万円単位）
5. ご融資金の お使いみち	ご本人または3親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます） ○生活資金 災害復旧に要する生活資金、災害時の当座の生活資金、借換資金（借換費用のみのご利用はできません） ○住宅資金 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご返済期間	○ご融資金のお使いみちが生活資金の場合は、10年以内 ○ご融資金のお使いみちが住宅資金の場合は、25年以内 *（一財）静岡県勤労者信用基金協会保証の場合は、20年以内 ○上記ご返済期間内で、元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	○団体会員の間接構成員の方 固定金利 年1.20%（保証料込み） ○上記以外の方 固定金利 年1.60%（保証料込み） * 2024年6月24日現在。
8. 保証機関	○団体会員の間接構成員の方 保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会 ○上記以外の方 保証機関：（一財）静岡県勤労者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	不要